

令和6年度 名護市職員採用候補者試験実施案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 人事行政課
TEL : 0980-53-1212(内線 245・242)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

試験会場 名桜大学

申込受付期間 令和5年7月3日(月) 午前8時30分

～

※申込は電子申請となります※

7月17日(月) 午後11時59分

令和6年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

※当試験は、国や地方公共団体（都道府県・市町村）において行政実務経験がある人材を対象とした試験を兼ねております。当試験案内をご確認の上、お申し込みください。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種		従事する業務内容	採用予定数
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	初級		
	行政実務経験者		
消防職	初級	消防本部及び消防署において消防業務及び救急業務に従事します。	
技術職 (土木)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において土木技術業務に従事します。	
	初級		
	行政実務経験者		
技術職 (建築)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において建築技術業務に従事します。	
	初級		
	行政実務経験者		

※原則、令和6年4月1日付けの採用を予定しています。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格要件があります。

※各職種、試験区分における各受験資格要件の全てに該当すること。

職種	試験区分	受験資格要件
行政職	上級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1）
	初級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 行政職上級の受験資格を有していない者
	行政実務経験者	① 昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに出生した者 ② 国や地方公共団体で行政事務に係る <u>職務経験が3年以上ある者（※2）</u> ③ 申込開始日において国、地方公共団体、民間企業等で任期の定めのない常勤職員として雇用されていない者
消防職	初級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 普通自動車運転免許所持者（令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。）で、かつ、視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、色覚正常その他身体が業務遂行に支障のない者
技術職（土木）	上級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において土木に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和6年3月31日までに履修予定の者を含む。）又は1級土木施工管理技士若しくは1級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 高等学校等において土木に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和6年3月31日までに履修予定の者を含む。）又は2級以上の土木施工管理技士若しくは2級以上の造園施工管理技士あるいは測量士（補）資格を有する者 ④ 技術職（土木）上級の受験資格を有していない者
	行政実務経験者	① 昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに出生した者 ② 国や地方公共団体で土木等に関する <u>職務経験が1年以上ある者（※3）</u> ③ 申込開始日において国、地方公共団体、民間企業等で任期の定めのない常勤職員として雇用されていない者 ④ 2級以上の土木施工管理技士若しくは2級以上の造園施工管理技士あるいは測量士（補）資格を有する者

職種	試験区分	受験資格要件
技術職 (建築)	上級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において建築に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和6年3月31日までに履修予定の者を含む。）又は2級以上の建築士資格若しくは2級以上の建築施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成6年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 高等学校等において建築に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和6年3月31日までに履修予定の者を含む。）又は2級以上の建築士資格若しくは2級以上の建築施工管理技士資格を有する者 ④ 技術職（建築）上級の受験資格を有していない者
	行政実務経験者	① 昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに出生した者 ② 国や地方公共団体で建築等に関する <u>職務経験が1年以上ある者</u> （※3） ③ 申込開始日において国、地方公共団体、民間企業等で任期の定めのない常勤職員として雇用されていない者 ④ 2級以上の建築士資格若しくは2級以上の建築施工管理技士資格を有する者

（※1）「同等以上の学力があると認められる者」とは、次に掲げる者等になります。

- ① 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者
- ② 学校教育法第104条第7項に該当する者
- ③ 学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する者で、外国において4年制大学を卒業した者

（※2）職務経験が3年以上ある者の対象となる期間については、平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなります。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。なお、令和6年3月31日までの任期をもって職務経験年数3年以上の条件を満たす場合においては、令和6年3月31日時点で引き続き在籍していることが条件となります。

（※3）職務経験が1年以上ある者の対象となる期間については、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとなります。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。なお、令和6年3月31日までの任期をもって職務経験年数1年以上の条件を満たす場合においては、令和6年3月31日時点で引き続き在籍していることが条件となります。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び会場

試験	日時		試験会場
第 1 次試験	令和 5 年 9 月 17 日 (日)	集 合 9:10 ※技術職 土木 (上級・初級)、技術職 建築 (上級・初級) については 13:10 教養試験・社会人 9:30 ~ 専門試験 13:30 ~	名桜大学
第 2 次試験	令和 5 年 11 月 19 日 (日) を予定しています。 日時、場所等については、第 1 次試験合格者に直接通知します。		

4 試験の方法

第 1 次試験の内容は、次のとおりです。

試験科目	職種	区分	内 容
教養試験	行政職 (行政実務経験者を除く。) 消防職		120 分 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 (13 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (27 題)
専門試験	行政職	上級	120 分 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 (40 題)
	技術職 (土木)	上級	120 分 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む。)、材料・施工 (30 題)
		初級	90 分 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 (30 題)
	技術職 (建築)	上級	120 分 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画 (都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 (30 題)
初級		90 分 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 (30 題)	

試験科目	職種	区分	区分
社会人	行政職	行政実務 経験者	<社会人基礎試験> 職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験。下記①と②がセットになった筆記試験 ①職務基礎力試験 (EA) 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野 (75題) 90分 ②職務適応性検査 (EB) 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する。 (150題) 20分
	技術職 (土木)		
	技術職 (建築)		

※行政職（上級）については、教養試験及び専門試験の両方を実施します。

※技術職（土木（上級・初級）、建築（上級・初級））については、教養試験はありません。

※行政職（初級）、消防職（初級）については、専門試験はありません。

※試験区分が行政実務経験者については、社会人試験のみとなります。

第2次試験の内容は、第1次試験合格者に通知します。（消防職は体力試験を予定しています。）

5 受験手続

申込受付期間	令和5年7月3日(月) 午前8時30分 ~ 7月17日(月) 午後11時59分					
	※原則、電子申請による申し込みとなります。電子申請による申し込みが行えない特別な事情がある場合は人事行政課人事行政係（0980-53-1212（内線245・242））までお問い合わせください。					
受験申込フォーム QRコード	行政職	上級		技術職 (土木)	初級	
		初級			行政実務 経験者	
		行政実務 経験者		技術職 (建築)	上級	
	消防職	初級	初級			
	技術職 (土木)	上級	行政実務 経験者			
	※受験申込フォームは、ホームページ掲載のURL リンクからも取得できます。					

申込フォーム 利用推奨ブラウザ	【パソコンでのご利用】	
	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows10以降	Mac OS X 10.12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版) Microsoft Edge (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)
	【スマートフォンでのご利用】	
	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android8.0以降	iOS12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)
※Microsoft Internet Explorer11ではご利用いただけません※		
受験票の送付	<p>電子による受験申込審査等を行った上で、8月中旬に受験票に関するメールを送信いたします。（※設定によっては迷惑メールフォルダに格納される場合があります。）令和5年8月18日（金）までに受験票に関するメールが届かない場合は、人事行政課人事行政係（0980-53-1212（内線245・242））まで御連絡ください。</p>	

<受験申込に関する留意事項>

- ① 申込フォームは職種区分毎に異なりますので、申し込みを行う職種区分に間違いがないか十分に御確認の上、申込手続きを行ってください。
- ② 受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受付けません。
- ③ 予見できない受験者側の端末等の不具合についての責任は一切負いません。
- ④ インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますので御了承ください。
- ⑤ 申込受付締め切り直前はアクセスが集中し、サーバーが混み合うことが予想され、手続きに時間がかかってしまう恐れがあります。余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ⑥ 電子申請による申込手続きは24時間可能ですが、人事行政課へのお問い合わせは、土、日、祝日を除く8:30～17:15までの間となります。

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	令和5年10月20日（金）13時頃	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	令和5年12月中旬予定	

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和6年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(令和5年4月1日現在)
なお、学歴・職歴等の内容に応じて給料の加減調整が行われます。
行政職(上級) 185,200円 行政職(初級) 154,600円
行政実務経験者 185,200円(大卒程度) 消防職(初級) 154,600円
技術職(土木・建築) 上級 185,200円 技術職(土木・建築) 初級 154,600円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務(週休2日制)で、8時30分から17時15分まで(1日7時間45分)です。ただし、出先機関や施設勤務、職種等により、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は印刷し、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 試験は、9時30分(※技術職 土木(上級・初級)、技術職 建築(上級・初級)については13時30分)に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。
※9時10分(※技術職(行政実務経験者を除く。))は13時10分)までに入室してください。
- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出ししてはいけません。
- (6) 受験教室には、時計は設置されていません。なお、受験教室へ筆記用具・時計(スマートフォンやスマートウォッチ等の電子通信機器は時計代わりに使用できません)・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、スマートフォン等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。
- (8) 車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出ください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙を禁止します。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しく下さい。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応
試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、令和5年10月15日(日)午前9時30分に延期します。延期となった場合は試験会場が変更となる可能性がありますので、名護市ホームページ等により最新の情報を確認してください。
なお、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施しま

す。(名護市役所 TEL：0980-53-1212)

(※試験実施に関して、試験会場である名桜大学への問合せは御遠慮ください。)

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

マスク着用など出来る限りの感染症拡大防止に努めて下さいますよう御協力のほどよろしくお願いたします。

10 試験結果の開示

(1) 試験の結果については、次の方法により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名護市 総務部人事行政課
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

(2) 電話による開示請求は受けられません。

(3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土・日、祝日以外の日）の8：30～17：15（12：00～13：00を除く。）の時間帯に**請求者（受験者）本人**が開示場所へお越しください。なお、代理人による開示請求の場合は請求者（受験者）からの委任状が必要となります。その際、当該請求者（受験者）が特定できる書類及び代理人の身分が確認できる書類が必要となります。

<身分確認書類>

- ・ 運転免許証
- ・ 個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・ 学生証又は社員証
- ・ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

<試験会場案内図>

第1次試験会場は、名桜大学です。（住所：沖縄県名護市字為又1220-1）

